

災害に強い地域づくりに向けて（慶山町内会）

慶山町内会には、大雨などで土砂災害が発生したときに、建物の損壊や身体・生命への危険がある「土砂災害特別警戒区域」に指定された区域があります。

町内会では、土砂災害を始めとする自然災害による被害の防止や軽減を図ることを目的に、平成27年に「慶山自主防災会」を設立しました。

慶山自主防災会では、自然災害に備えて毎年防災訓練も行っており、多くの地域の人々が参加しています。

また、日常の支え合い活動も重要であることから、ごみの収集日に近所の人が声をかけるなど、

近所の人が顔の見える関係になることで、日常の支え合いだけでなく、災害時の支え合いにつなげています。



組で集まり避難状況を確認中

地区社会福祉協議会の設立

東山地区で、本市で初めてとなる地区社会福祉協議会として「東山・人と地域をつなぐ会」が平成30年10月3日に設立されました。

東山・人と地域をつなぐ会は、これまで東山地区的地域ケア会議として、地域の福祉課題の解決に向けて、話し合いや勉強会などに取り組んできました。

地区社会福祉協議会とは

地域に住む人たちが協力し、地域の福祉課題を解決してための住民組織です。

子どもから高齢者まで、障がいの有無に関係なく地域に住む全ての人を対象に、地域サロンの運営や見守り活動、ボランティアの育成などのさまざまな地域福祉活動を行う組織です。

▶問い合わせ……社会福祉協議会（☎28-4030）

地域の取組に向けて

地域福祉課では、地域課題の解決に向けた地域のしくみづくりと担い手の育成を進めています。

これからは地区社会福祉協議会として、小規模な地域サロンの支援や孤食カフェ「Neccaどーも」の開催など、これまで地域で取り組んできた高齢者支援活動の充実を図りながら、将来は、こどもや障がいのある人への支援など、活動の幅を広げて行きたいとのことです。



地域サロン「千石秋桜会」

地域課題の解決の方法、仕組みづくりの取組方法などお気軽にご相談ください。

▶問い合わせ……地域福祉課（☎39-1232）



地域福祉ってなに？

地域福祉とは、「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、地域の皆さんとボランティア団体やNPOなどの社会福祉団体と、市役所などの行政機関が連携し、共に支え合いながら、生活や地域の困りごとを解決していく」考え方です。

地域福祉の実現には、【自助】一人ひとりが努力すること、【互助・共助】地域の人が協力すること、行政機関が行うこと【公助】を連携しながら進めていくことが重要です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画

市地域福祉計画は、多様な主体による協働の仕組みづくりを推進するための指針で、「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」を基本理念に、5つの基本目標と、3つの重点的な取組からなります。

社協地域福祉活動計画は、皆さんと地域課題の解決に向けて取り組む計画で、「一人ひとりが思いやりみんなで支え合うあいづわかまつ」を基本理念に、4つの基本目標と4つの重点事項からなります。

両計画は、地域福祉を推進に向けて、理念や方向性を共有しながら、公・民と異なる視点から、相互補完する車の両輪の関係となります。



地域福祉計画の策定

地域福祉を進めていくため、市では、地域福祉計画を、社会福祉協議会では、地域福祉活動計画を平成27年度に策定しました。

地域福祉計画では、地域課題の解決に向け、地域の多様な主体の役割分担のあり方を定めています。

また、地域福祉活動計画では、地域課題の解決に向け、地域の皆さんと協力し取り組むことを定めています。

地域福祉活動を広げるために

市内においては、すでに地域の困りごとの解決に向けた取組を始めている地域もあり、さまざまな地域福祉活動が行われています。

しかし、多くの地域では「解決のためにほかの地域の取組を知りたい」、「活動を始めたいので始める方法を知りたい」などの始めたいけれど始められないとの声が聞かれます。

こうした意見を踏まえ、今回、市内で行われている先進的な取組をリーフレット「ちいきふくし」として、取りまとめました。

このリーフレットを参考に、それぞれの地域で地域福祉活動が広がってくことを期待しています。

買い物困難者の解消に向けて 若松第三地域包括支援センター

地域サロン活動の場をつくる ふれあいサロン結

町内にサロンを行う場所がない

「ふれあいサロン結」は、「天寧寺・花春町・宝町町内会」の皆さんのが活動する「ふれあい・いきいきサロン」です。天寧寺・花春町・宝町町内会は、3つの町にまたがる大きな町内会ですが、サロン活動が行える町内会館がなかったり公民館などの公共施設まで行くのが大変で困っていました。

みんなでいろいろと考えた結果、今では、学習会用と体を動かすための2つのサロン会場を確保することができました。

2つのサロン会場

ひとつは、地域にある空き家です。町内にある空き家を借り、サロンの会場として利用しています。サロン参加者が安全に利用できるよう、社会福祉協議会の「ささえあい拠点認定制度」を利用し、玄関の屋根に雪崩止めの取り付けなど、空き家の改修を行いました。

もうひとつは、運動ができる場所として、町内会にある企業に会議室を借りました。出社する人が少ない土曜日に会議室を借りサロン活動を行っています。



サロンの会場提供企業

ふれあい・いきいきサロンとは

高齢者や障がいのある人、子育て中の人们が、地域の中でいきいきと暮らしていくよう、身近な場所で、お茶飲み、運動、勉強会などを通じて、仲間づくりを行う自主活動の場です。

活動を始めたいときには、社会福祉協議会や地域包括支援センターにご相談ください。

▶問い合わせ……社会福祉協議会（☎28-4030）

ささえあい拠点認定制度とは

社会福祉協議会では、サロン会場に利用する空き家や空き店舗を「ささえあい拠点」に認定しています。

ささえあい拠点の認定を受けると、空き家の改修補助などが受けられます。

▶問い合わせ……社会福祉協議会（☎28-4030）



会議室で行う体を動かすサロン活動

地域の課題の一つは買物が不便

若松第三包括支援センターが、城南小・門田小学校区や大戸小学校区の地域ケア会議において、地域の将来をテーマにワークショップを行ったところ、「お店まで遠い」、「荷物が重くて持って帰ってこられない」、「公共交通機関まで遠い」など、解決の必要な生活課題として、買物困難が浮かび上がってきました。

買物困難者の解決に向けて

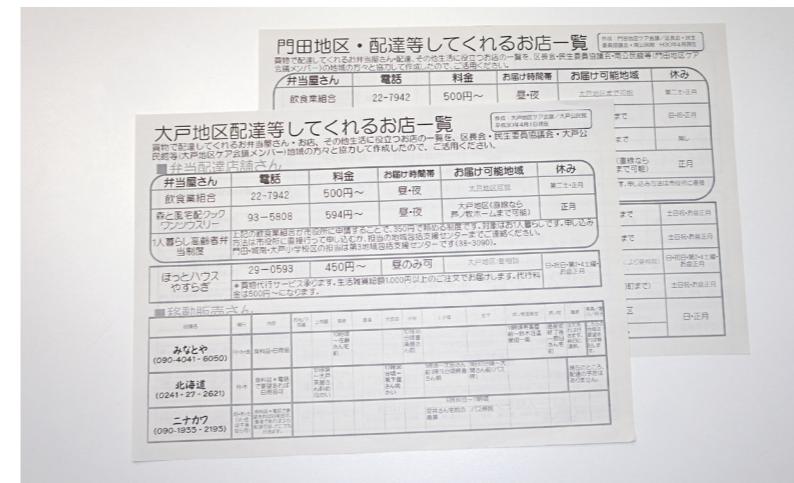
ワークショップで浮かび上がってきた地域課題について、地域ケア会議の参加者で解決方法を話し合いました。

参加している人からは、「移動販売車が便利で使っているけど知らない人もいるのではないか」や、「スーパー買い物した商品を自宅に配達してもらっているので歩いて帰れる」との声があり、家の近くまで来てくれる「移動販売」や「購入商品配達」などを紹介するチラシを作り、地域の皆さんにお知らせすることになりました。

当初は、高齢者の世帯や障がいのある人の世帯にだけ配付すればよいとの意見もありましたが、より多くの人が利用することで、移動販売などが継続されるのではないかとの意見があり、地域全体にお知らせすることにしました。

みんなの力でチラシを作成

チラシは、地域ケア会議の参加者が持ち寄った情報を地域包括支援センターがとりまとめました。印刷と配付は区長など地域の人たちが行い、みんなの力で、地域の各家庭まで届けられました。



地域のみんなの力でつくられたチラシ



移動販売車により自宅前で買い物ができます